

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登
-------	-----	-------	---------	--------------

継続		予算事業コード		5161			
No.	401	補助金名		景観まちづくり助成金			
根拠法		景観まちづくり条例					
交付要綱等名称		景観まちづくり助成金交付要綱					
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境		施策体系	施策2 良好な景観の形成・継承		
	施策	下田まち遺産を活用します					
補助対象者	個人（景観的行為を行なうもの）			事務局等	建設課都市住宅係		
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	H22	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり 補助上限額	4,000,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	0	2,000,000	2,000,000
R06	0	1,763,000	1,763,000
R05	0	1,399,000	1,399,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	478,866	478,866
R04	0	4,154,346	4,154,346
R03	0	5,716,364	5,716,364
R02	0	4,573,727	4,573,727
R01	0	1,859,441	1,859,441

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景観法施行→景観行政団体→下田景観まちづくり条例の制定（h22.7施行）に伴い、補助金交付要綱制定
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	基金積立、取崩しあり(H24に200万円) 平成27年度より原則助成金の全額を取り崩すこととなった。 (下田景観まちづくり基金運用委員会で決定) ふるさと納税により、基金への積立額を毎年500万円以上は見込めるため。 また、平成30年度に下田市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことで、歴史的風致形成建造物に対する市の助成にまちなみ環境整備事業から交付金を充てることができる(市が支給する補助金の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額)。
代替手段との比較	代替手段はない。下田市歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことで、同計画に基づき歴史的風致形成建造物に認定し、街なみ環境整備事業を活用できるため、市が支給する補助金に国費が充てられる(市が補助する額の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額。歴史的風致形成建造物を処分しようとする場合、届出が必要など所有者に一定の制限がかけられる。))。
当初目的の達成度	歴史的風致形成建造物等が維持されている。
同一団体への他の補助金の有無	場合によっては建設行為における他の補助金の可能性あり
廃止の見込み、廃止の影響	廃止は現在考えていない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	民家等個人対象であるが、良好なまちづくり景観の1つと考えたと広がりによって公益性は高まると考える	8
市が補助すべき理由		今後の景観まちづくりを考えると必要性は高いと考える。 ふるさと納税に伴う景観まちづくり基金を活用しているため、積極的に補助すべきである。	9
目的・内容	※②	景観まちづくりに著しく寄与する行為に対しての財政支援として、各行為に対し費用の1/2の補助金を交付。H31以降、歴史的風致維持向上計画（H30年11月認定）にて指定した歴史的風致形成建造物の修繕に対しては、費用の2/3(まちなみ環境整備事業を活用することで、市が支給する補助の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額が国から市へ交付される。)、上限2,000千円を交付。	9
補助金の主な使途		景観に寄与する、建物修繕や各行為に対する補助となる。景観まちづくり助成金交付要綱等の改正を予定している。(街並み整備などにも活用できるようにしたい)	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	まち遺産の改修等 簡易修繕計画に基づく修繕 上限1,000千円、保全活用計画に基づく修繕 上限4,000千円、維持管理計画に基づく修繕 上限100千円 重点地区内建築物 外観修繕 上限500千円、新築 上限2,000千円 各協定・イベント助成 上限30千円 各々実施額の1/2を上限以内で補助 R07年度 簡易計画修繕等 1,000千円（基金充当）×2件	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		事業費の1/2（歴史的風致形成建造物の場合は2/3）の補助であり、現状では上回ることはないと考える。	9
成果・費用対効果	※④	R05 歴史的風致形成建造物修繕 1件 478,866円 R04 歴史的風致形成建造物修繕 4件 4,154,346円 R03 景観まちづくり協定団体 2件 100,350円、歴史的風致形成建造物修繕 4件 5,616,014円 R02 景観まちづくり協定団体 3件 150,885円、歴史的風致形成建造物修繕 2件 4,422,842円 R01 簡易修繕計画修繕 2件 242,659円、景観まちづくり協定団体 3件 213,202円、推進組織の活動 1件 30,000円、歴史的風致形成建造物修繕 2件 1,373,580円 登録まち遺産等の保全の一助になっている。 個々に対する助成だけではなく、全体計画・誘導・整備も成果への必須事項と考える。	8

①公益性 8

②必要性 9

③適格性 8

④効果 8

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登
継続	予算事業コード	5620		
No.	404	補助金名	ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進
	施策	家庭の防災力の向上を図ります		
補助対象者	個人（ブロック塀を撤去改善する者）	事務局等	建設課都市住宅係	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H24	補助終期設定	なし	補助率
				0.667
				1件当たり補助上限額
				333,320

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	788,000	2,343,000	3,131,000
R06	246,000	738,000	984,000
R05	433,000	432,000	865,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	433,000	432,000	865,000
R04	32,318	91,000	123,318
R03	160,686	473,000	633,686
R02	34,200	100,000	134,200
R01	20,050	20,000	40,050

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震時にブロック塀が転倒し、人的被害、避難路等を塞ぐ場合が想定されるので、それらを防ぐため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	撤去（避難路沿道等） 補助率2/3 うち国1/3県1/6（市1/6） 建替え（避難路沿道等） 補助率2/3 うち国1/3県1/6（市1/6）
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	人的被害や避難路が閉塞されないように、着実に改善されている。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	国県補助がある限り廃止はない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	各個人への補助 転倒に対し、通行人の被災、避難路の閉鎖等、影響は周辺に及ぶため公益性は高い。 市避難路の位置づけがあれば、改善も対象になりより公益性は増す（検討余地有）	8
市が補助すべき理由	※②	人的被害の縮小、避難路等の確保と市域全体の安心なまちづくりに寄与すると考える。	9
目的・内容		ブロック塀等の地震による転倒を防ぐため、基準に合わないものの撤去・改善するに必要な工事に対する費用の2/3の補助金を交付。	9
補助金の主な使途	※③	ブロック塀の撤去・改善工事費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法		R07年度 撤去3件 999千円、建替え4件2,132千円 計3,131千円 R06年度 撤去1件 266千円、建替え1件 599千円 計865千円 R05年度 撤去1件 266千円、建替え1件 599千円 計865千円 R04年度 撤去1件 267千円、改善2件 667千円 計934千円 撤去（避難路沿道等）補助率2/3、建替え（避難路沿道等）補助率2/3	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		工事費の実費に対しての補助のため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	※④	R05 撤去2件 建替え3件 R04 撤去2件 R03 撤去3件 建替え1件 R02 撤去1件 R01 撤去1件	5

①公益性 8

②必要性 9

③適格性 9

④効果 5

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登
継続	予算事業コード	8100		
No.	405	補助金名	下田駅構内トイレ管理費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田駅便所管理運営費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	4 都市基盤整備	施策体系	施策3 公共交通体系の整備
	施策	交通結節点の整備、充実を図ります		
補助対象者	伊豆急行(株)	事務局等	伊豆急行(株)	
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H8	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	1,200,000	0	1,200,000
R06	1,000,000	0	1,000,000
R05	1,000,000	0	1,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	1,000,000	0	1,000,000
R04	936,380	0	936,380
R03	833,613	0	833,613
R02	855,564	0	855,564
R01	1,108,655	0	1,108,655

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田駅前広場に公衆便所が無く、駅前広場利用者は駅の便所を使用せざるを得ない現状を鑑み、駅前広場特別会計より支出。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	なし
代替手段との比較	利用者のため公衆便所を新設する建設費、維持管理費等に比べると安価であると考え。
当初目的の達成度	伊豆急行(株)の施設を活用し、何とかトイレの環境を維持している。 駅前広場利用者等からの苦情は特にはない。
同一団体への他の補助金の有無	この事業に対してはなし
廃止の見込み、廃止の影響	公衆便所としての使用に支障が出る可能性がある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	伊豆急下田駅利用者をはじめ不特定多数の人が利用している。	8
市が補助すべき理由		伊豆急下田駅付近にトイレはなく、利用者は多い。	8
目的・内容	※②	下田駅前広場の公衆衛生の向上を図るため、構内トイレの管理運営に係る費用の1/2の補助金を交付。	8
補助金の主な使途		公衆便所維持管理費の1/2	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	人口減少や観光客数減少により公衆便所の利用者数も減少している可能性はあるが、公衆便所を適切に管理するためにも例年とおりの補助は必要と思われる。 R07(人件費600千円+下水道使用料1,200千円+消耗品600千円)×50%=1,200千円 R06(人件費500千円+下水道使用料1,000千円+消耗品500千円)×50%=1,000千円 R05(人件費500千円+下水道使用料1,000千円+消耗品500千円)×50%=1,000千円 R04(人件費500千円+下水道使用料1,000千円+消耗品500千円)×50%=1,000千円 R03(人件費500千円+下水道使用料1,400千円+消耗品500千円)×50%=1,200千円 R02(人件費499千円+下水道使用料1,448千円+消耗品499千円)×50%=1,223千円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		実施経費の1/2補助であるため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	※④	補助事業により伊豆急行(株)下田駅運営経費の負担減により平成14年度には改修工事を行うこともでき、駅前広場利用者にとってより一層利用しやすい公衆便所としての役割を担っている。	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 9

④効果 8

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係		建設課 都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 土橋 一登	
継続		予算事業コード		5600			
No.	406	補助金名		下田市営住宅共益費補助金			
根拠法		下田市営住宅条例					
交付要綱等名称		下田市営住宅共益費補助金交付要綱					
総合計画の 位置付け	分野	1 自然環境・生活環境		施策体系	施策5 良好な住環境の整備		
	施策	市営住宅の適正な管理、運営を図ります。					
補助対象者	大沢・上河内市営住宅(組合)			事務局等	建設課都市住宅係		
補助金の性質	運営費の補助						
補助開始年度	H28	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり 補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	0	123,000	123,000
R06	0	194,000	194,000
R05	0	194,000	194,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	101,184	101,184
R04	0	112,686	112,686
R03	0	145,870	145,870
R02	0	152,548	152,548
R01	0	160,046	160,046

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大沢市営住宅における合併浄化槽の保守点検料及び清掃費の未納に伴い組合費の不足(空室分)分の相談による
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	市営住宅使用料
代替手段との比較	特になし。
当初目的の達成度	入居者の負担軽減
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	廃止されれば、入居者の負担が増加する。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	市営住宅入居者の負担軽減	7
市が補助すべき理由	※②	入居者の退居等に伴う新入居者の募集が、予算的(修繕等)なことに伴い遅れることにより組合費が徴収できないため、その分の必要経費となる共益費分(電気・水道・浄化槽維持費)は市が負担するものとする。(退去した月の翌月から起算して、3月を経過した住宅に交付する。)	8
目的・内容		市営住宅(大沢・上河内)入居者の組合費の一部となる共益費(電気代・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)に伴う空室分の負担を軽減するため	8
補助金の主な使途		共益費(電気代(基本料金)・水道代(基本料金)・浄化槽保守点検及び清掃費)の負担割合分	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	R07 123千円 大沢 対象経費600千円/管理戸数30戸×空室戸数2戸=40千円 旧大沢 対象経費24千円/管理戸数6戸×空室戸数4戸=16千円 上河内 対象経費500千円/管理戸数30戸×空室戸数4戸=67千円	9
繰越額・積立額と補助金 交付額との比較		実質経費の負担割合分が交付額となる。	10
成果・費用対効果	※④	市営住宅の適切な維持管理に繋がり、組合(入居者同士)の円滑な運営に繋がる。	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 9

④効果 8

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登
-------	-----	-------	---------	--------------

継続	予算事業コード	5620
----	---------	------

No.	408	補助金名	木造住宅耐震改修事業費補助金
-----	-----	------	----------------

根拠法	なし
-----	----

交付要綱等名称	下田市木造住宅耐震改修助成事業費補助金交付要綱
---------	-------------------------

総合計画の 位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策 1 危機管理・防災対策の推進
	施策	家庭の防災力の向上を図ります		

補助対象者	住宅の耐震改修を行う者	事務局等	建設課都市住宅係
-------	-------------	------	----------

補助金の性質 施策的補助

補助開始年度	H31	補助終期設定	R7	補助率	-	1件当たり 補助上限額	1,200,000
--------	-----	--------	----	-----	---	----------------	-----------

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	2,100,000	6,300,000	8,400,000
R06	1,500,000	4,500,000	6,000,000
R05	2,250,000	5,250,000	7,500,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	1,200,000	3,600,000	4,800,000
R04	1,450,000	3,850,000	5,300,000
R03	1,400,000	3,800,000	5,200,000
R02	300,000	900,000	1,200,000
R01	500,000	800,000	1,300,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	従来の補強計画作成と補強工事の別々での補助ではなく、国の新制度を活用した「木造住宅耐震補強助成事業(補強計画一体型)」への制度移行を促されており、当該制度に則った事業をH31から行う。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	1戸当たり最大1,200千円補助(ただし、工事費の8割が上限)。 一般世帯：国1/2 500千円、県3/10 300千円 合計800千円(市負担 200千円) 高齢者等割増：県1/2 100千円(市負担100千円)
代替手段との比較	個人住宅の倒壊防止(耐震化)を目的とする1つの方法であり、他にも方法はあるが、選択肢の1つとして、有効な事業であると考ええる。
当初目的の達成度	大規模地震時に完全に倒壊しないように、着実に耐震補強を行った家屋を増やしている。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	令和7年度廃止

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	各個人住宅への補助。 居住者はもとより、近隣住民の避難の円滑化を図ることができる。	7
市が補助すべき理由	※②	近い将来想定される東海地震・南海トラフ巨大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保を図る。	7
目的・内容		地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強計画作成と補強工事を一体的に実施する場合に補助する。	8
補助金の主な使途		住宅補強計画作成、補強工事費	9
予算要求額の算出根拠・ 算出方法	※③	R07高齢世帯5件 1,200千円×7 合計8,400千円 R06高齢世帯5件 1,200千円×5 合計6,000千円 R05 一般世帯2件 1,000千円×2、高齢世帯3件 1,200千円×3、 県上乗せ分300千円×5件 合計7,100千円 R04 一般世帯2件 1,300千円×2、高齢者世帯2件 1,500千円×2、県上乗せ分300千円×4、合計6,800千円 R03 一般世帯2件 1,300千円×2、高齢者世帯2件 1,500千円×2、県上乗せ分300千円×4、合計6,800千円 R02 一般世帯1件 1,300千円、高齢者世帯1件 1,500千円、合計2,800千円	0
繰越額・積立額と補助金 交付額との比較		耐震化に対する補助 費用が対象額を上回る。	10
成果・費用対効果	※④	R05高齢 4件 4,800千円 合計4,800千円 R04一般住宅1件 1,000千円、一般在宅上乗せ1件 1,300千円 高齢在宅上乗せ2件 3,000千円 合計5,300千円 R03 一般在宅上乗せ 1件 1,300千円、高齢 2件 2,400千円 高齢在宅上乗せ 1件 1,500千円 合計5,200千円 R02 高齢DID地区外 1件 1,200千円 R01 一般DID地区内 1件 1,300千円	5

①公益性	7
------	---

②必要性	8
------	---

③適格性	6
------	---

④効果	5
-----	---

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登			
継続	予算事業コード	5620					
No. 409	補助金名	要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業補助金					
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市要安全確認計画記載建築物耐震化促進事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策 1 危機管理・防災対策の推進			
	施策	防災基盤を整備します					
補助対象者	対象建築物の所有者等	事務局等	建設課都市住宅係				
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	H31	補助終期設定	なし	補助率	0.8	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	2,250,000	6,750,000	9,000,000
R06	2,250,000	6,750,000	9,000,000
R05	1,500,000	4,500,000	6,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	0	0
R04	1,583,000	4,746,000	6,329,000
R03	1,514,000	4,540,000	6,054,000
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進めるプロジェクトTOUKAI-0の一環として、緊急輸送ルート沿いに建つ耐震診断が義務付けられる建築物で耐震性が欠けるものについて耐震化を図る。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	補強計画策定：国 1/2、県 1/4（市 1/4） 耐震改修、除却：国 2/5、県 1/5（市 1/5）
代替手段との比較	特になし。
当初目的の達成度	大規模地震時に緊急輸送ルートを閉塞しないように、着実に進めている。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	対象建築物の耐震工事をすべて完了した時点で廃止となる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	県が指定する緊急輸送ルート沿道建築物所有者への補助 人的被害の縮小、緊急輸送ルートの確保、市全体の安心なまちづくりに繋がるため、公益性は高いと考える。	10
市が補助すべき理由		人的被害の縮小及び緊急輸送ルートの確保に繋がるため	7
目的・内容	※②	耐震診断の結果、倒壊の危険がある建築物の耐震化に対し補助することで、災害時における道路閉塞を未然に防ぐ。	10
補助金の主な使途		耐震計画策定費、耐震改修等事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	R07 計画 1件 3,000千円 改修 1件 6,000千円 合計9,000千円 R06 計画 1件 3,000千円 改修 1件 6,000千円 合計9,000千円 R05 計画 1件 3,000千円 改修 1件 (389.85㎡×@51,200≒19,960千) × 12/15≒15,968 R04 改修 2件 34,755,000円 (458.68㎡×@51,200≒23,484千) × 12/15≒18,787 R03 計画 1件 (389.85㎡) 限度額3,000,000円 改修 1件 3,055,000円 (111.97㎡×@34,100≒3,818千) × 12/15≒3,055 R02 計画 1,200,000円×5/6=1,000,000円 改修分科目存置 1,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		計画策定に対しての補助 費用が対象額を上回る。	10
成果・費用対効果	※④	R05 0件 0円 R04 改修 1件 6,329千円 R03 計画 1件 3,000千円、改修 1件 3,054千円 合計 6,054千円 R02 0件 0円 R01 0件 0円	10

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		建設課 都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 土橋 一登	
継続		予算事業コード		5151			
No.	410	補助金名		稲生沢地区温泉旅館活用助成金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		稲生沢地区温泉旅館活用事業補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	分野	1 自然環境・生活環境		施策体系	施策2 良好な景観の形成・継承		
	施策	下田まち遺産を活用します					
補助対象者	稲生沢地域まちづくり協議会			事務局等	建設課都市住宅係		
補助金の性質		活動費的補助					
補助開始年度	R3	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり補助上限額	100,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	100,000	0	100,000
R06	100,000	0	100,000
R05	100,000	0	100,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	100,000	0	100,000
R04	100,000	0	100,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成30年度都市再生整備計画事業の稲生沢地区温泉旅館活用業務で実施した「稲生沢湯めぐり花めぐり」を地元主催の事業として継続し、稲生沢地区の活性化への寄与を図る。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	なし
代替手段との比較	特になし。
当初目的の達成度	「稲生沢湯めぐり花めぐり」を定着するようにしており、補助金を受けない状況の事業展開になっていない。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	湯めぐり花めぐり事業の継続が困難となる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	交付先の稲生沢地域まちづくり協議会は、稲生沢区長会を中心に組織されたまちづくり活動団体であり、公益性は高いと思われる。 また、「湯めぐり花めぐり」は区域内の温泉旅館の活用を図るものではあるが、都市公園「枝垂れ桃の里公園」を中心とした枝垂れ桃祭りと連携した事業であり、観光客のみならず市内利用者も多いことから、地域の活性化に寄与するものであり、この点からも公益性は高いと考えられる。	9
市が補助すべき理由	※②	稲生沢地区の活性化に寄与するため	9
目的・内容	※②	稲生沢地区の活性化に寄与するため、当該地区内の温泉旅館を活用したまちづくり事業に助成金を交付する。	9
補助金の主な使途	※③	稲生沢湯めぐり花めぐり事業に要する経費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	印刷製本費 100千円 ポスター、リーフレット、湯めぐりチケット等	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③	なし	10
成果・費用対効果	※④	令和5年度に実施した「稲生沢湯めぐり花めぐり」事業では、事業期間中に発行したチケット500部が完売し、提携する3旅館の入浴客数が延べ1,156人となった。 また、期間中に開催された「2024 しだれ桃の里まつり」において、およそ3,500人の来場者数を数え、地域のイベントに対しても波及的に効果があったと考える。	10

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登
-------	-----	-------	---------	--------------

継続	予算事業コード	0241
----	---------	------

No.	411	補助金名	下田市自主運行バス事業補助金
-----	-----	------	----------------

根拠法	なし
-----	----

交付要綱等名称	下田市自主運行バス事業費補助金交付要綱
---------	---------------------

総合計画の 位置付け	分野	4 都市基盤整備	施策体系	施策3 公共交通体系の整備
	施策	公共交通の維持確保に向けた取り組みを推進します		

補助対象者	(株)東海バス	事務局等	建設課都市住宅係
-------	---------	------	----------

補助金の性質	奨励的補助
--------	-------

補助開始年度	H11	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり 補助上限額	なし
--------	-----	--------	----	-----	----	----------------	----

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	1,500,000	1,500,000	3,000,000
R06	439,000	1,500,000	1,939,000
R05	2,204,000	1,500,000	3,704,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	2,204,000	1,500,000	3,704,000
R04	1,896,687	627,000	2,523,687
R03	1,426,176	621,000	2,047,176
R02	2,047,176	417,000	2,464,176
R01	954,834	448,000	1,402,834

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成11年 東海自動車(株)の会社再編に伴い、不採算路線廃止の申し出を受け、バス路線等対策協議会の答申に基づき道路運送法第21条（現4条）方式による運行を実施した。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	特財あり（県支出金） 15-2-1-3自主運行バス補助金 ※前年度運行実績（見込）により算出、交付 ※補助対象額「損益」と「経常費用の9/20」を比較して少ない額 ※平均乗車密度（要件）—1.2以上
代替手段との比較	稲梓地区に引き続き、今後の検討において、利便性、経済性、効率性などの視点からコミュニティバス、デマンド交通等新たな運行手段も検討対象となる。
当初目的の達成度	市内の一部区間のみではあるが、市民生活に必要な交通手段の確保対策として当初目的の達成は一応図られており、今後も市民の移動手段の確保対策として継続実施が必要。
同一団体への他の補助金の有無	下田市継続困難バス補助金
廃止の見込み、廃止の影響	交通弱者の生活交通手段が確保できなくなるため、廃止はできない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	利用者が主に、運行区間の住民に限られるが、公共交通確保の観点から公益性は高い	10
市が補助すべき理由	※②	通勤、通学等地域住民の生活を支えるため必要である	10
目的・内容		市民の生活に必要な交通手段の確保を図る。	10
補助金の主な使途	※③	自主運行バス路線2路線 田牛線8.9km（H11.4.1運行開始）前年度の年間経常欠損額	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		経常欠損額に係る費用。なお、下田駅賀茂逆川線と下箕作賀茂逆川線の2路線については、平成30年度に運行終了、田牛線の補助となった。 経常欠損見込額 3,000,000円（田牛線）	10
繰越額・積立額と補助金 交付額との比較		繰越金・積立金なし	10
成果・費用対効果	※④	高齢者及び児童・生徒の登下校の生活交通手段の維持が図られている。	10

①公益性	10
------	----

②必要性	10
------	----

③適格性	10
------	----

④効果	10
-----	----

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		建設課		都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 土橋 一登			
継続			予算事業コード		0241						
No.	412	補助金名		下田市継続困難バス補助金							
根拠法			なし								
交付要綱等名称			下田市継続困難バス補助金交付要綱								
総合計画の 位置付け		分野		4 都市基盤整備			施策体系		施策3 公共交通体系の整備		
		施策		公共交通の維持確保に向けた取り組みを推進します							
補助対象者		(株)東海バス				事務局等		建設課都市住宅係			
補助金の性質		運営費の補助									
補助開始年度		H26		補助終期設定		なし		補助率		なし	
										1件当 補助上	

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	5,000,000	0	5,000,000
R06	2,550,000	0	2,550,000
R05	2,550,000	0	2,550,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	2,550,000	0	2,550,000
R04	2,550,000	0	2,550,000
R03	2,550,000	0	2,550,000
R02	2,550,000	0	2,550,000
R01	2,550,000	0	2,550,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	(株)南伊豆東海バスの大賀茂線及び須崎線の2路線2系統について、単独継続が困難との申し出があった。しかし、本路線は地域内幹線として確保維持することが重要な路線であることから、補助金により欠損の一部の補助を行うことで路線維持を図ることとした。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	国庫補助有(事業所への直接 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統補助))
代替手段との比較	現状運行しているエリアをカバーする手段としては、現行の事業者によるバス運行が、効率性、安全性、安定性等において最善の方法であり、代替手段はない。
当初目的の達成度	補助により、撤退の意向があった事業者による運行が継続しており、市民の移動手段の確保のためにも継続して支援していきたい。
同一団体への他の補助金の有無	有：下田市自主運行バス事業補助金(他路線)
廃止の見込み、廃止の影響	現在は地域交通の手段がほとんどなくなると考える。

○評価点(10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	利用者は、地域住民に限らず、観光客等も含めた公共交通事業であることから、公益性が高い事業である。	10
市が補助すべき理由	※②	下田市地域公共交通基本計画に位置付けられた路線(事業)であり、地域内幹線としてサービスの維持。向上を図る路線に位置づけられている。	8
目的・内容		住民の生活路線、沿線に点在する観光資源へのアクセス確保にも重要な路線であることから維持確保を図る。	8
補助金の主な用途	※③	単独継続困難バス路線運行経費 ①大賀茂線 ②須崎線 計2路線2系統	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		経常欠損額(大賀茂線、須崎線) 4,873,969円(須崎線)+6,124,465円(大賀茂線)=10,998,434円 国庫補助金1/2 10,998,434円÷2=5,499,217円 残額 5,499,217円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		特になし	10
成果・費用対効果	※④	乗降客の減少が進む中で、会社運行路線としての維持のために大きな成果を上げている。これがない場合、路線撤退に及ぶことも想定される。	9

①公益性 10

②必要性 8

③適格性 10

④効果 9

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	建設課	都市住宅係	記載者職・氏名	都市住宅係長 土橋 一登
継続	予算事業コード	0241		
No.	415	補助金名	生活路線バス維持補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市生活路線バス維持補助金交付要綱			
総合計画の 位置付け	分野	4 都市基盤整備	施策体系	施策3 公共交通体系の整備
	施策	公共交通の維持確保に向けた取り組みを推進します		
補助対象者	公共交通機関（バス事業者のみ）		事務局等	建設課都市住宅係
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R6	補助終期設定	なし	補助率
				設定なし
				1件当たり 補助上限額
				個別

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	1,200,000	600,000	1,800,000
R06	1,174,000	587,000	1,761,000
R05	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	令和6年度、（株）東海バスより、大沢口線について、運行の継続が困難との申し出があった。しかし、路線の廃止は地域住民への影響が大きく、補助金により欠損の一部の補助を行うことで路線維持を図ることとした。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	特財あり（県支出金） 15-2-1-6バス路線維持助成補助金 ※前年度運行実績（見込）により算出、交付
代替手段との比較	自主運行バスへ移行しないためにも、民間事業者に補助金を支出し維持を目指したい。
当初目的の達成度	市内の一部区間のみではあるが、市民生活に必要な交通手段の確保対策として不可欠であり、今後も市民の移動手段の確保対策として継続実施が必要。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	交通弱者の生活交通手段が確保できなくなるため、廃止はできない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	利用者が主に、運行区間の住民に限られるが、公共交通確保の観点から公益性は高い	10
市が補助すべき理由	※②	通勤、通学等地域住民の生活を支えるため必要である	10
目的・内容	※②	市民の生活に必要な交通手段の確保を図る。	10
補助金の主な用途	※③	大沢口線 路線延長4.3km	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	経常欠損見込額 1,800,000円（大沢口線）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③	繰越金・積立金なし	10
成果・費用対効果	※④	高齢者及び児童・生徒の登下校の生活交通手段の維持が図られている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係		建設課 都市住宅係		記載者職・氏名		都市住宅係長 土橋 一登	
継続		予算事業コード		5640			
No.	416	補助金名		宅地等防災工事資金補助金			
根拠法		なし					
交付要綱等名称		下田市宅地等防災工事資金補助要綱					
総合計画の 位置付け	分野	5 危機管理			施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進	
	施策	家庭の防災力の向上を図ります					
補助対象者	宅地等防災工事の事業をした者			事務局等	建設課都市住宅係		
補助金の性質		施策的補助					
補助開始年度	S53	補助終期設定	なし	補助率	0.03	1件当たり 補助上限額	270,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	270,000	0	270,000
R06	1,000	0	1,000
R05	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	急傾斜地崩壊対策については、人命を守る観点から個人住宅であっても、一定の規模以上（保全人家5戸以上）であれば公共工事として実施を行っている。 しかし、近年多発している大雨等による小規模な法面の崩壊に対する補助制度がなく、個人の負担が大きい。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	なし
代替手段との比較	一定規模以上（保全人家5戸以上）であれば、公共事業として採択することも検討できるが、小規模なものは個人で行ってもらう必要があり、代替手段はない。
当初目的の達成度	事業実績はないが、被害が生じ補助を受けたい方がいた際に迅速に対応するため、継続実施が必要。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	小規模な工事実施に対する補助はなく、廃止はできない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	急傾斜地崩壊対策事業に該当しない規模であっても、法面の補強工事を行うことで、防災機能が向上し周辺への公益性は高い。	7
市が補助すべき理由	※②	個人宅地内であっても、法面の補強工事は個人の費用で行うことは負担が大きい。ため、利子分の補助を行うことで、負担軽減が図れる。	7
目的・内容	※②	人的被害を生ずる恐れのある宅地等防災工事の事業をした者が、資金を銀行等から借入した場合に、利子分の補助を行うもの。	8
補助金の主な使途	※③	人的被害を生じる恐れのある宅地等防災工事	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	1件 限度額270,000円	0
繰越額・積立額と補助金 交付額との比較	なし		10
成果・費用対効果	※④	なし	5

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 6

④効果 5